

Drive LTE 重要事項説明書

1. ご契約にあたって

- 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
- ご契約内容(名義・住所・連絡先等)に虚偽があった場合、クレジット会社の与信が有効でない場合等、当社独自の審査基準により、お申し込みをお断りする場合があります。
- 本サービスは特定商取引法第26条第1項第8号ニに基づきクーリング・オフ規定の適用外となります。契約後に送付される契約書面をお客様が受領した日、または端末が到着した日のいずれか遅い日を初日とした8日間の期間内に、初期契約解除を行うことができます。
- 最新の「Drive LTEサービス契約約款」については、当社Webサイトにてご確認ください。(URL:<http://dokoyorimo.net/>)
- 新規お申し込み時に発行させていただきました「ユーザーID およびパスワード」は、お客様サポートセンターにお問い合わせいただいた際に、契約者ご本人であることを確認するために利用する場合がありますので、お忘れにならないようご注意ください。また、第三者へ「ユーザーID およびパスワード」を開示しないでください。
- Drive LTEは、ワイモバイル株式会社が提供する高速モバイル通信網(LTE通信規格)を利用して通信する高速モバイル通信(ワイヤレスブロードバンド)サービスです。

2. Drive LTE サービスについて

1. 提供エリアについて

お申し込みの際には、本サービスをご利用になる場所がサービス提供エリア内であることをご確認ください。提供エリア内であっても電波状況等によりご利用できない場合があります。また、ワイモバイル株式会社における設備の変更や撤廃等により、提供エリアは随時変更になります。前項のような状況において、サービスの利用が不可能となった場合や、通信品質の劣化が発生した場合でも、料金の返還や減免は行いません。

2. 回線速度について

ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末等により通信速度が異なります。

- 電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。
- ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- 迷惑メール送信防止のため、Outbound Port 25 Blocking(インターネット上への TCP25番ポートを宛先とした通信の制限)を実施しています。メール送信の際は、587番ポート等、25番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。対応状況および設定方法はメールサービスをご契約されている事業者等へお問い合わせください。

7. 接続について

ネットワーク品質および利用の公平性確保を目的に、以下に該当するお客様を対象に通信速度を制御する場合があります。基準については、今後の通信品質状況によって見直す可能性があります。

対象	制御時間
直近3日間(当日は含まない)のパケット通信量が839万パケット以上(※)	提供開始月から24ヵ月間

(※)2電話番号のうち一方の回線が対象となります。2014年1月以降、2電話番号のうち両回線ご利用分を合算した通信量が対象となります。それまでの期間、上記対象となっていない回線のご利用分においては24時間毎のパケット通信量が300万パケットを超えた場合、当日21時から翌日2時の間に通信速度制限を実施する場合があります。

8.1ヶ月におけるデータ通信量が6GBを超えた場合および7GBを超えた場合、それぞれお客様が利用したデータ通信量をSMSにてお知らせいたします。

9.WiFiスポットの利用につきましては、ソフトバンクモバイル株式会社が定める「ソフトバンクWi-Fiスポット利用規約」に同意のうえご利用いただけます。

3. 約款の適用について

株式会社どこよりもDrive LTE契約約款(以下「サービス約款」といいます)第1条により、Drive LTE(以下「本サービス」といいます。)を、本サービスに基づき、別途定めるプランおよびコースの利用契約等について規定する本サービスの付属約款、利用上の注意事項または利用条件等の告知も、名称の如何にかかわらず、サービス約款の第2章に定める契約者に提供いたします。

4. 月額利用料について

1. Drive LTE

1利用契約ごとに月額

1利用契約ごとに

Drive LTE フラットプラン 基本使用料(税抜)	事務手数料(税抜)	速度制限解除料(税別)	最低利用期間
3,600円/月(※1～※4)	3,000円	2,000円/2GB (※5～※6)	ご契約月の翌月を1ヵ月目とする 24ヵ月間

Drive ハイスピードプラン 基本使用料(税抜)	事務手数料(税抜)	速度制限解除料(税別)	最低利用期間
2年目まで 3,696円/月(※1～※4)	3,000円	500円/500MB (※5～※6)	ご契約月の翌月を1ヵ月目とする 24ヵ月間
3年目 4,196円/月(※1～※4)			

Driveアドバンスプラン 基本使用料(税抜)		事務手数料(税抜)	速度制限解除料(税別)	最低利用期間
3年目まで	3,696円/月(※1～※4)	3,000円	500円/500MB (※5～※6)	ご契約月の翌月を1ヵ月目とする 36ヵ月間
4年目以降	4,196円/月(※1～※4)			

※1)新規ご加入時は、課金開始日を1ヵ月目とします。

※2)毎月25日まで本サービス会員から解約の通知があった場合は当該月の末日に、毎月26日以降の場合は当該月翌月の末日に利用契約の解約があつたものとします。

※3)契約開始から25ヵ月目は更新月となります。更新月に解約された場合、契約解除料は発生いたしません。

※4)ご契約月の翌月を1ヵ月目とする24ヵ月目を越えるご利用が本プランの適用条件となります。ご契約月の翌月を1ヵ月目とする24ヵ月目までに解約した場合、下記5に定める契約解除料がかかります。

※5)ご契約月の基本使用料は、端末発送日にかかわらず、上記表に定める基本使用料をお支払いいただきます。

※6)月途中の加入・解約の場合でも、基本使用料の日割り計算は行いません。

※7)当月にご利用のデータ通信量が7GBを超えた場合、当月末まで最大通信速度が上り下り128kbpsに制限されます。

※8)※7に定める速度制限の解除をする場合は別途お申し込みが必要です。お申し込みには、速度制限解除料として、解除する通信速度制限が各プラン毎の利用量に応じ、上記表に定める金額がかかります。速度制限の解除は、お申し込み当月のみ適用されます。

※9)月々の合計利用料の他に、ユニバーサル料は1番号あたり3円/月額です。なお1ご契約につき、2電話番号のご利用となるので、2電話番号あたりのユニバーサル料として6円/月額が発生します。

2. オプションサービス利用料 アシスト1000・アシスト1700・アシスト2100

1利用契約ごとに月額

オプションサービス利用料	金額(税込)
アシスト1000	金1,000円(※1※2)
アシスト1700	金1,700円(※1※2)
アシスト2100	金2,100円(※1※2)

※1)当社指定のタブレットPCやパソコン等にご指定いただいた場合のサービス利用料になります。

※2)アシスト1000・アシスト1700・アシスト2100プランはご利用開始月を含め24ヵ月を越えるご利用が本プランの適用条件となります。契約期間中に解約した場合、下記、契約解除料がかかります。

5. 契約解除料について

1. Drive LTE フラットプラン(税抜)

1利用契約ごとに

初月	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	7ヵ月目	8ヵ月目
36,572円	36,572円	35,429円	34,286円	33,143円	32,000円	30,858円	29,715円	28,572円
9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	13ヵ月目	14ヵ月目	15ヵ月目	16ヵ月目	17ヵ月目
27,429円	26,286円	25,143円	24,000円	22,858円	21,715円	20,572円	19,429円	18,286円
18ヵ月目	19ヵ月目	20ヵ月目	21ヵ月目	22ヵ月目	23ヵ月目	24ヵ月目	移行月	移行月以外
17,143円	16,000円	14,858円	13,715円	12,572円	11,492円	10,286円	0円	9,500円

2. Drive LTE ハイスピードプラン(税抜)

1利用契約ごとに

初月	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	7ヵ月目	8ヵ月目
38,858円	37,639円	36,420円	35,200円	33,981円	32,762円	31,543円	30,324円	29,105円
9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	13ヵ月目	14ヵ月目	15ヵ月目	16ヵ月目	17ヵ月目
27,886円	26,667円	25,448円	24,229円	23,010円	21,791円	20,572円	19,353円	18,134円
18ヵ月目	19ヵ月目	20ヵ月目	21ヵ月目	22ヵ月目	23ヵ月目	24ヵ月目	移行月	移行月以外
16,915円	15,696円	14,477円	13,258円	12,039円	10,820円	9,600円	0円	9,500円

3. Drive アドバンスプラン(税抜)

1利用契約ごとに

初月	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	7ヵ月目	8ヵ月目
38,880円	38,080円	37,280円	36,480円	35,680円	34,880円	34,080円	33,280円	32,480円
9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	13ヵ月目	14ヵ月目	15ヵ月目	16ヵ月目	17ヵ月目
31,680円	30,880円	30,080円	29,280円	28,480円	27,680円	26,880円	26,080円	25,280円
18ヵ月目	19ヵ月目	20ヵ月目	21ヵ月目	22ヵ月目	23ヵ月目	24ヵ月目	25ヵ月目	26ヵ月目
24,480円	23,680円	22,880円	22,080円	21,280円	20,480円	19,680円	18,880円	18,080円
27ヵ月目	28ヵ月目	29ヵ月目	30ヵ月目	31ヵ月目	32ヵ月目	33ヵ月目	34ヵ月目	35ヵ月目
17,280円	16,480円	15,680円	14,880円	14,080円	13,280円	12,480円	11,680円	10,880円
36ヵ月目								
10,080円								

※1)Drive LTE ハイスピードプランは、移行月の25日までに当社所定の手続きに従い、契約者から更新拒絶の意思表示がない場合には、自動的に更新されるものとします。なお、移行月の25日までになされた解約は、契約解除料が発生しないものとします。

※2)ご契約月の翌月を1ヵ月目とする25ヵ月目以降、契約満了月の翌月(移行月)以外に解約をされる場合は、解除料9,500円が発生します。

※3)契約者は、当社の承諾を得た上で、Drive LTE ハイスピードプラン以外のプランの最低利用期間中に利用中のDrive LTE ハイスピードプラン以外のプランを解約し、Drive LTE ハイスピードプランを新規で申し込むことができるものとします。この場合、契約者は当該利用中のプランの契約解除料を当社に支払うものとします。

4. オプションサービス利用料

アシスト1000(税込)

1利用契約ごとに

利用期間	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	7ヵ月目	8ヵ月目
契約解除料	24,000円	23,000円	22,000円	21,000円	20,000円	19,000円	18,000円	17,000円
利用期間	9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	13ヵ月目	14ヵ月目	15ヵ月目	16ヵ月目
契約解除料	16,000円	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円
利用期間	17ヵ月目	18ヵ月目	19ヵ月目	20ヵ月目	21ヵ月目	22ヵ月目	23ヵ月目	24ヵ月目
契約解除料	8,000円	7,000円	6,000円	5,000円	4,000円	3,000円	2,000円	1,000円

アシスト1700(税込)

1利用契約ごとに

利用期間	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	7ヵ月目	8ヵ月目
契約解除料	40,800円	39,100円	37,400円	35,700円	34,000円	32,300円	30,600円	28,900円
利用期間	9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	13ヵ月目	14ヵ月目	15ヵ月目	16ヵ月目
契約解除料	27,200円	25,500円	23,800円	22,100円	20,400円	18,700円	17,000円	15,300円
利用期間	17ヵ月目	18ヵ月目	19ヵ月目	20ヵ月目	21ヵ月目	22ヵ月目	23ヵ月目	24ヵ月目
契約解除料	13,600円	11,900円	10,200円	8,500円	6,800円	5,100円	3,400円	1,700円

アシスト2100(税込)

1利用契約ごとに

利用期間	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	7ヵ月目	8ヵ月目
契約解除料	50,400円	48,300円	46,200円	44,100円	42,000円	39,900円	37,800円	35,700円
利用期間	9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	13ヵ月目	14ヵ月目	15ヵ月目	16ヵ月目
契約解除料	33,600円	31,500円	29,400円	27,300円	25,200円	23,100円	21,000円	18,900円
利用期間	17ヵ月目	18ヵ月目	19ヵ月目	20ヵ月目	21ヵ月目	22ヵ月目	23ヵ月目	24ヵ月目
契約解除料	16,800円	14,700円	12,600円	10,500円	8,400円	6,300円	4,200円	2,100円

※ 契約者は、当社の承諾を得た上で、LTEプラン以外のプランの最低利用期間中に利用中のLTEプラン以外のプランを解約し、LTEプランを新規で申し込むことができるものとします。この場合、契約者は当該利用中のプランの契約解除料を当社に支払うものとします。

6. 料金のお支払いについて

1. お支払い方法について

- (1)お支払い方法は、クレジットカードによるお支払のみとなります。ただし、当社提供商材であるインターネット接続サービスを同時に申し込みいただいお客様については同時請求となります。
- (2)ご利用料金のお支払いが可能なクレジットカード会社は、Web エントリー(当社所定のWebサイトを経由して、当社が定める契約事項を当社の指定する方法に従い当社に送信することをいいます。)のお申し込み画面または申込書の記載をご参照ください。

2. 料金のご請求について

- (1)Drive LTE の料金は、毎月 1 日から月末までのご利用分を、翌月にご請求させていただきます。
- (2)当社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、年14.6%の延滞利息を請求させていただくほか、利用停止させていただくことがあります。また、利用期間中のサービス利用料等の料金につきましては、請求させていただきます。
- (3)ご契約中または過去にご契約のあった当社電気通信サービス(Drive LTE 以外も含みます。)のうち、いずれかについて料金等のお支払いがない場合は、全てのご契約について合わせて利用停止または契約解除させていただくことがあります。

3. 請求書・領収書等について

紙面による請求書・領収書の発行はいたしません。

7. ご契約の変更・解約について

1. ご契約の変更について

お客様のご契約情報を変更する場合は、サポートセンターへご連絡ください。お引越し等で、住所・連絡先に変更があった際には、必ずご連絡いただきまますようお願いいたします。

2. ご契約の解約について

本サービスを解約する際は、サポートセンターへご連絡いただき、定める手順に従い、当社指定の書面を当社の指定する場所に届け出させていただきます。この場合、毎月25日までに当社に所定の書面が到着したものについては当該月の末日に利用契約に解約があったものとします。

8. データ通信機器の発送について

1. お支払決裁の確定後1~3日後に弊社よりデータ通信機器を発送いたします。(年末年始および当社指定休日はこの限りではありません。)

2. データ通信機器は、お支払決裁の確定後2~4日程度でお客様のお手元に到着します。(配送業者の状況により前後することがあります。)

3. データ通信機器発送の際、弊社にてデータ通信機器の動作確認および利用開始の登録を実施します。

4. 到着日時の指定は承っておりません。ご不在の場合は不在伝票にて対応となります。

5. 必ず確実に発送物を受領できるご住所・ご連絡先をご登録ください。

6. お客様にて発送物を受領できず、再発送となった場合の送料はお客様負担となります。

7. 長期のご不在や発送先の誤り等で、弊社まで発送物が戻った場合でも、所定のサービスご利用料金は発生します。またご連絡がとれない場合などはご解約とさせていただく場合もございます。(解約となった場合、通常のご解約と同じ扱いとなり、解約手数料の対象となります。)

9. 初期不良について

1. データ通信機器について初期不良の可能性がある場合、弊社窓口まで早急にご連絡ください。弊社で初期不良が確認できたデータ通信機器につきましては、良品と交換させていただきます。

2. 早急に弊社窓口までご連絡いただけない場合、初期不良を前提とした機器の交換対応はできない場合があります。(通常の故障機器と同様、修理対応となります。)

3. 初期不良によるデータ通信機器の交換となった場合、所定の窓口までデータ通信機器をご送付いただきます。お送りいただく際の送料はお客様負担となります。

4. 初期不良によりデータ通信機器が交換となった場合において、サービスの利用ができない期間につきまして、ご利用料金の返還または減免は行いません。

10. データ通信機器の故障について

1. データ通信機器は弊社からの発送日を起算日として1年を保証期間とさせていただきます。

2. 保証期間中の故障につきましては、弊社窓口にて故障を確認させていただいた上で、無償にて修理または新品と交換させていただきます。

3. 故障によりデータ通信機器が修理または交換となった場合、所定の窓口までデータ通信機器をご送付いただきます。発送にかかる費用につきましてはお客様負担となります。

4. お客様の故意、過失による故障の場合は、有償となり実費をいただきます。

5. データ通信機器が修理または交換となった場合において、サービスのご利用ができない期間につきまして、ご利用料金の返還または減免は行いません。

6. 保証期間終了後のデータ通信機器故障修理については有償となります。弊社窓口までご連絡ください。

11. お申し込みの取消(キャンセル)について

1. お申し込み後、サービスをご利用になるエリアが提供エリア外であった場合は、弊社から端末が発送された日から10日以内にサポートセンターまでご連絡ください。

2. 弊社から端末が発送された日から10日以上経過した場合には、いかなる場合におきましても一切お受けできませんのでご了承ください。取消(キャンセル・返品)をご希望の場合には、当サービスをご解約いただく必要があり、ご解約に当たっては所定の料金※1が発生いたしますのでご注意ください。

※1)解約時に発生する所定の料金は「5.契約解除料について」をご確認ください。

12. 個人情報の利用目的について

届け出ていただいた契約者の個人情報については、以下の目的に利用いたします。

- (1) ご利用料金(ご請求・お支払等)に関する業務
- (2) 契約審査等に関する業務
- (3) 通信機器等の販売に関する業務
- (4) お客様相談対応に関する業務
- (5) アフターサービスに関する業務
- (6) オプションサービス追加・変更に関する業務
- (7) サービス休止に関する業務
- (8) 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
- (9) アンケート調査に関する業務
- (10) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
- (11) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
- (12) サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
- (13) 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
- (14) その他、契約約款等に定める目的

13. その他

1. Drive LTE のサービス内容は予告なく変更することがあります。
2. 記載している表示金額は、特に記載のある場合を除きすべて税抜です。実際のご請求額は個々の税抜金額の合計から税額を算出するため、個々の税込金額の合計とは異なりますのでご注意ください。また、税込金額については、円未満を切り捨てになります。

2017年7月1日制定

2022年4月1日改定

2024年6月1日改定

【別紙】端末売買契約の解除に関する特約

株式会社どこよりも（以下「当社」といいます。）のDriveWiMAX2通信サービス契約約款に定める通常料金契約（既に締結されている通常料金契約の一部の変更を内容とする契約を含みます。以下「どこよりもサービス契約」といいます。）の申し込みと同時に当社へ端末機器の購入に係る契約（端末機器を無償で提供する契約を含みます。以下「端末売買契約」といいます。）の申し込みを行う者（以下「お客様」といいます。）は、あらかじめ下記の条項に同意していただきます。なお、端末売買契約に関して、本特約に定めのない事項については、当社がウェブページ等で別途提示する条件が適用されるものとします。

第1条（端末売買契約の解除）

当社は、お客様が電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第26条の3第1項の規定に基づきどこよりもサービス契約を解除する場合は、当該契約に付随して締結した端末売買契約を同時に解除するものとします。

第2条（対象機器の返還等）

お客様は、前条の規定により端末売買契約が解除された場合は、当該端末売買契約に基づき当社が引き渡した端末機器（ケーブル、個装箱、取扱説明書およびその他全ての付属品等を含みます。以下「対象機器」といいます。）を原状に復した上で、当社が指定する期日（以下「返還期日」といいます。）までに、当社が指定する場所へ返還していただきます。この場合、その返還に要する費用は、お客様が負担するものとします。

当社は、前項の返還に際して、お客様が対象機器以外の私物等を同梱した場合であって、当該私物等が当社に到着して90日間が経過したときは、お客様が当該私物等の所有権を放棄したものとみなし、当該私物等を任意に処分できるものとします。

当社は、対象機器についてお客様から支払われた代金がある場合は、お客様が指定する金融機関口座への振込みにより返金します。この場合、その振込みに要する費用は、当社が負担するものとします。

第3条（機器損害金の支払義務）

当社は、返還期日を経過してもなお対象機器が返還されない場合は、お客様に対し、機器損害金22,000円（税込）を請求することができるものとします。この場合、お客様は、当社が指定する期日（以下「支払期日」といいます。）までに、当社指定の金融機関口座へ当該請求額を支払っていただきます。この場合、その振込みに要する費用は、お客様が負担するものとします。

前項の規定によりお客様が機器損害金を支払った場合は、当該対象機器の所有権はお客様に移転します。

第4条（延滞利息）

お客様は、機器損害金について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について年14.5%の割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。）で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに当社へ支払っていただきます。

第5条（合意管轄裁判所）

本特約に関する訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。